

令和4年10月18日
生涯学習スポーツ振興課

寄せられた御意見について（令和4年10月18日現在）

1 募集期間

令和4年10月13日（木）～

2 御意見の数

2件

3 御意見内容

(1) 団体A（バスケットボール）

・開放時間及び開放施設

新区分として利用時間が細分化されることは予約可能枠が増えることとなり、非常に良いことだと思います。ただし、使用用途（練習ではなく実践、試合など）によっては複数枠の予約が必要となり、まとまった枠が抑えられるのかどうか不安な部分もあります。公正性を担保しつつも使いやすい運用に期待します。

・使用場所（エリア）

効率的なエリア活用視点として案は賛成です。しかしながら共存する競技に配慮が必要と考えます（防球ネットはいわゆる網ですよね？意外と勢いのあるバスケットボール、バレーボールが当たると隣面まで揺られて大きく侵入しますし、踏むと滑りますので危険です）。

(2) 団体B（バスケットボール）

「学校施設はスポーツセンター・運動場とは異なり、同列に捉えるべきではない」ことを改めて申し上げた上で、システム化に向けていくつかの提案をしたい。

時間枠・使用場所の細分化による新たな使用枠の設定に言及されているが、区内全28校は校庭・体育館等の広さやネット・照明等の設備も一律ではないだろうし、同時に分割された場所では活動が成立し得ない競技の組み合わせもあろうかと思う。各校の設備面の洗い出しと共に、各種競技の組み合わせの良い相性なども予め抽出した上でシステム化運用すべきと考える。

また、時間の区分については夜間照明設備の無い校庭等では夏季と冬季の区別を考慮する必要があるかと思う。システム化により、ひとたび「学校施設利用団体」に認定されれば、区内学校のいずれにも申請可能ということになると思うが、資料1のP2（3）にある通り当該地域の区民の活動を主とする団体には是非配慮頂きたい。

区内全校に一律の学校施設開放システム化を求めるのではなく、各校の自治に基づく学校活動枠や地域事情枠を設けるなどした上で、残余部分について公募する形をとったら如何かと思うが、それにつけても縁の薄い団体が利用する不安は拭えないのではと危惧する。